

# 環境にやさしいまちづくり

環

**環-1** みどりの保全と創出を  
進めるために

**環-2** 持続可能な環境に配慮した  
社会を確立するために



# 環 - 1 みどりの保全と創出を進めるために

## 市民との協働で進めること

- ◇みどりの保全の取組
- ◇公園の維持・管理

- ◇民有地の緑化などの身近なみどりの創出
- ◇農業とのふれあいによる理解を深める取組



## 環-1-1 みどりの保全・活用

- 環1-1-1 みどりを保全・活用するしくみを形成します
- 環1-1-2 農地の多面的機能を活用し、保全につながる取組を進めます

## 環-1-2 みどりの空間の創出

- 環1-2-1 公園・緑地の充実を図ります
- 環1-2-2 身近なみどりを創出するための取組を進めます

# 環 1 1 みどりの保全・活用

## 施策目標

市民との協働による公園管理のしくみや、農地や樹木、樹林、生垣などを維持するしくみを整え、身近なみどりの保全・活用をめざします。

## 現状と課題

市内には公園や農地などのみどりが存在しています。

身近なみどりは、地球温暖化や公害などの環境問題の防止に役立つとともに、わたしたちの日常生活にやすらぎをもたらします。

本市では、ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保全・活用に取り組んできましたが、相続や都市開発などの影響から、みどりの総量は、減少する傾向となっています。

次世代に身近なみどりを残し、良好な環境を引き継いでいくためにも、市民との協働による取組や市民の自発的な緑化活動を支援し、みどりの保全を進める必要があります。

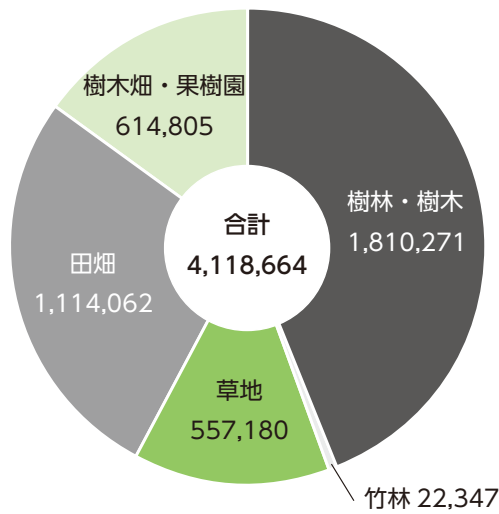
また、農地を保全する取組を進めることにより、貴重なみどりの空間を確保することも必要です。

## 施策推進のためのキーワード

- ◆市民と協働した公園の維持・管理
- ◆市民と農業のふれあいや交流

## データ

### 緑地の構成（平成20年度）



単位：m<sup>2</sup>

## 関連する個別計画

- みどりの基本計画
- 農業振興計画

## 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「みどりの保全・活用」の取組に対する市民満足度	35.6%	38.0%	40.0%
指標2 公園ボランティア <sup>(※)</sup> 登録会員数	726人	800人	850人

市民のみどりに対する意識啓発を高めるために、市が行っている「みどりの保全・活用」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

公園のみどりを保全する上で担い手の確保が重要です。この担い手としての公園ボランティア登録会員数を増やすことを目標とします。



## 課題解決に向けた視点

## 環1-1-1

## みどりを保全・活用するしくみを形成します

みどりを保全・活用していくためには、市民のみどりに対する意識啓発を行うとともに、市民との協働による取組や市民主体の取組を進めていくことが必要です。

このため、市民との協働による公園や緑地などの維持・管理、民有地における樹林・樹木の保存の支援や公園ボランティアの育成などを進めます。

また、市が行うみどりの保全・活用のための取組や支援制度に関する情報提供を行うことにより、みどりの大切さについての理解をさらに高め、みどりの保全に取り組みやすい環境づくりを進めます。

東大生態調和農学機構については、市民が身近でまとまったみどりに親しめるよう、大学や市民と連携しながら保全・活用に努めます。



公園ボランティア

## 環1-1-2

## 農地の多面的機能を活用し、保全につながる取組を進めます

農地は、生産活動の場であるとともに、みどりの保全・活用につながる多面的な機能をもっています。

しかし、相続や都市開発の進展に伴い、市内の農地は減少する傾向にあります。

農地の多面的な機能の活用を促進するために、市民が農業とふれあい、交流する機会を提供し、農地の保全に対する理解を深める取組に努めます。

環  
1

みどりの保全と創出を進めるために

## 用語解説

## ※ 公園ボランティア

自治体などに登録した上で、公園内の清掃、除草、樹木・花壇の手入れなどを自発的かつ無償で行う人々のこと。西東京市の全体公園数196箇所に対し、ボランティアが活動している公園数は76箇所ある。



# 環 12 みどりの空間の創出

## 施策目標

公園や緑地の拡充に加え、道路や公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進め、目に映るみどりの創出をめざします。

## 現状と課題

身近なみどりの創出は、わたしたちの暮らしにやすらぎを与えるとともに、まちの景観という面からも重要な役割をはたしています。

本市は、公園の整備や道路・公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進めてきました。

その一方で、近隣他市と比べると一人あたりの公園面積が少ないという状況となっていることから、公園や広場の充実が求められています。

また、公共施設の緑化や民有地の緑化支援などによる新たなみどりの創出の取組が必要です。今あるみどりを効果的に活用しながら、みどりを豊かに感じることができる魅力ある景観づくりなどの取組が必要です。

## 施策推進のためのキーワード

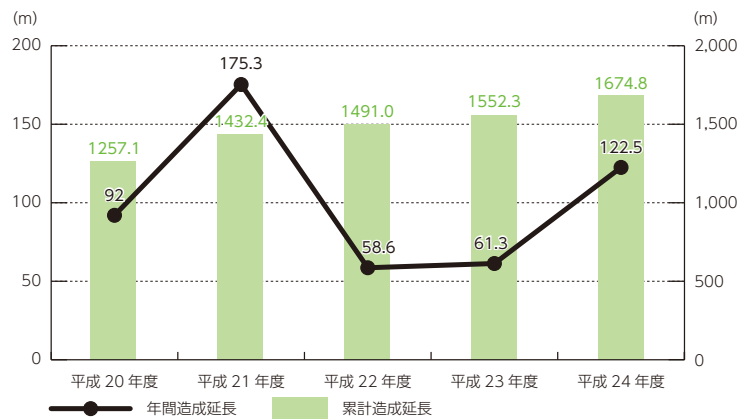
- ◆市民の憩いの場、災害時の避難場所となる公園の確保
- ◆公共施設の緑化など身近な緑化活動の推進
- ◆民有地などの緑化支援

## 関連する個別計画

- みどりの基本計画
- 公園・緑地の適正配置方針

## データ

### 生垣造成延長の推移



## 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「公園・緑地などみどりの空間の創出」の取組に対する市民満足度	40.3%	43.0%	45.0%
市民の身近なみどりを増やすために、市が行っている「公園・緑地などみどりの空間の創出」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。			
指標2 補助金の交付を受けて造成された生垣の長さ(累計)	1,674.8m	2,450m	3,150m
みどりを創出するためには、公園、広場の整備だけでなく、民有地の緑化の推進も必要です。そのため、生垣造成の補助制度により、みどりを増やす支援を行います。			
指標3 「花いっぱい運動 <sup>(※1)</sup> 」で年間に植え付けした花壇数	41か所	50か所	50か所
身近なみどりを創出するために、公園や広場の花壇への花いっぱい運動が行われています。この運動で植え付けした花壇数を増やすことを目標とします。			



## 課題解決に向けた視点

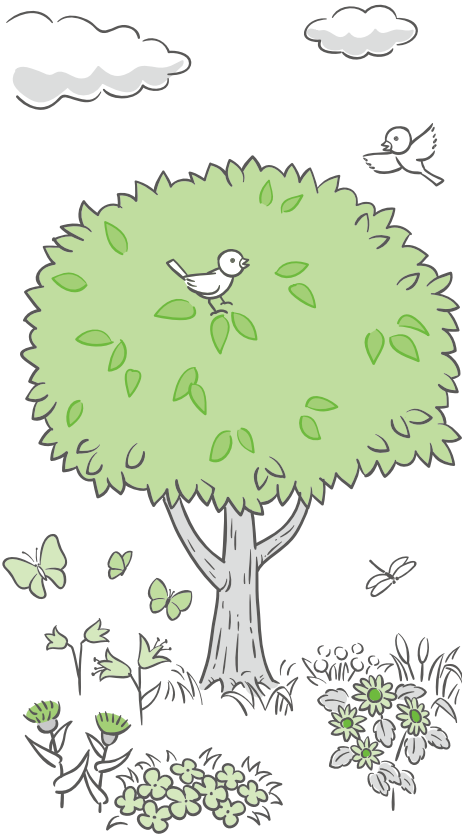
## 環1-2-1

## 公園・緑地の充実を図ります

公園や緑地は市民の憩いの場であるとともに、災害時の避難場所にもなります。

また、みどりの保全という視点からも公園や緑地の充実は重要です。

借地公園や解除された生産緑地<sup>(※2)</sup>などの計画的な買い取りや市域全体を見渡したバランスのとれた公園配置・整備などの検討を進めるつつ、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が楽しむことができる公園・緑地の充実に取り組みます。



## 環1-2-2

## 身近なみどりを創出するための取組を進めます

市民の身近なみどりを増やすためには、行政だけではなく、市民との協働によりみどりを保全し、創出する取組が大きな力となります。

これまで市民と市が協働で取り組んできた公園の花いっぱい運動などは効果をあげています。

今後は、民有地の緑化などに市民が主体的に取り組むことを促すような取組の検討を進めるとともに、公共施設の緑化などを引き続き推進しながら、協働による身近なみどりの創出を進めます。



花の会

環  
1

みどりの保全と創出を進めるために

## 用語解説

## ※1 花いっぱい運動

市民の緑化への関心を高めるとともに、潤いのある豊かなまちづくりの実現を図るために、公園などの公共用地に設けた花壇のデザインや植え付け、管理などを市民と協働で行う活動のこと。

## ※2 生産緑地

良好な都市環境の形成を図るために、市街化区域内の農地の持つ緑地機能を積極的に評価し、公害や災害防止、農業と調和した都市環境の形成に役立つ農地として、都市計画手続きを経て指定した農地のこと。





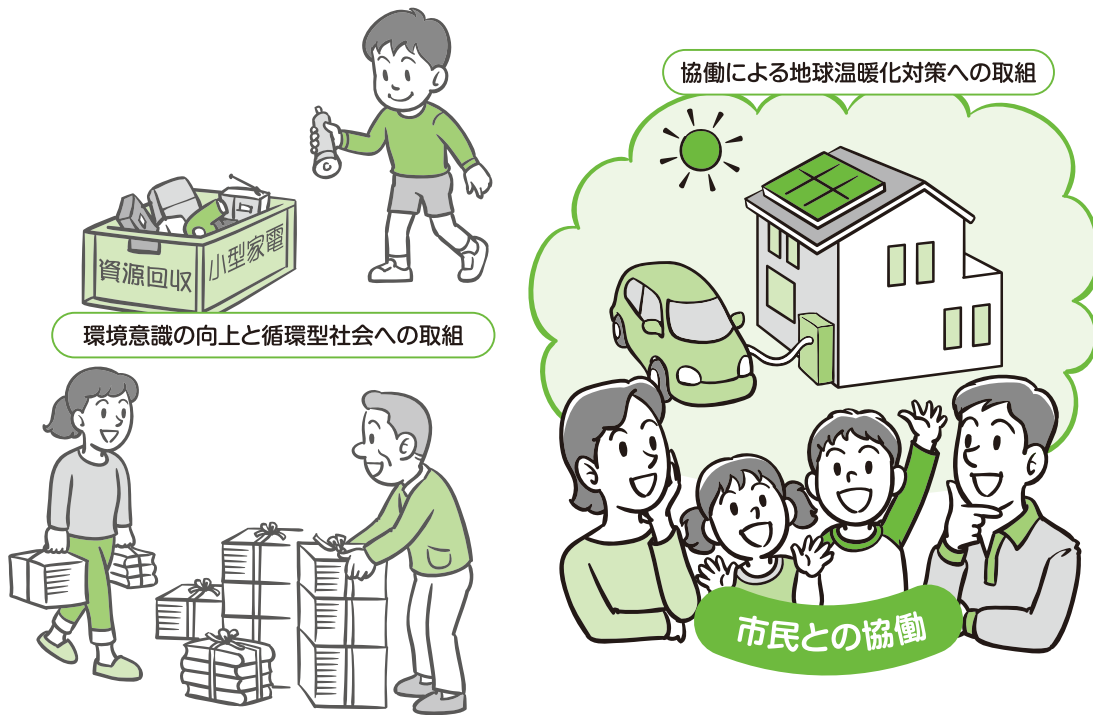


## 環 - 2

# 持続可能な環境に配慮した社会を確立するために

### 市民との協働で進めること

- ◇環境意識を高めるための取組
- ◇ごみの発生抑制と再使用・再生使用の促進と意識啓発
- ◇ごみ・資源物の集団回収活動の継続的な実施
- ◇省資源・省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及促進
- ◇地球温暖化対策に対する市民理解の促進



### 環-2-1 環境意識の向上

- 環2-1-1 市民、事業者、行政の環境を大切にする意識づくりに努めます

### 環-2-2 循環型社会の構築

- 環2-2-1 ごみの発生抑制・再使用・再生使用及び廃棄物処理対策に努めます

### 環-2-3 生活環境の維持

- 環2-3-1 大気汚染などの公害の防止に取り組みます

### 環-2-4 球温暖化対策の推進

- 環2-4-1 公共施設から排出される温室効果ガスを削減します
- 環2-4-2 市内から排出される温室効果ガスを削減します

# 環 2 1 環境意識の向上

## 施策目標

環境を大切にするしくみづくりや環境学習の推進を通して、市民、事業者、行政の環境意識の高いまちをめざします。

## 現状と課題

環境問題に対する関心は年々高まっており、世界的な取組が進んでいます。地球温暖化などの環境問題の原因と影響は複雑であり、市民、事業者、行政が連携し、環境問題に総合的に対応することが必要とされています。

本市では、環境基本条例<sup>(※1)</sup>及び環境基本計画に基づき、環境保全の取組を体系的に進めており、環境施策の実施状況の点検や環境マネジメントシステムの運用などに取り組んできました。

また、エコプラザ西東京<sup>(※2)</sup>などを拠点として、市民や事業者が環境問題を理解し環境保全に自発的に取り組んでいくための環境学習活動を実施しています。

今後は、市民一人ひとりが環境問題に取り組むために、市民活動団体などとも連携しながら、身近な環境問題を題材とした環境学習活動や情報提供などのさらなる充実を図り、市民、事業者、行政の環境意識を高めることが必要です。

## 🔑 施策推進のためのキーワード

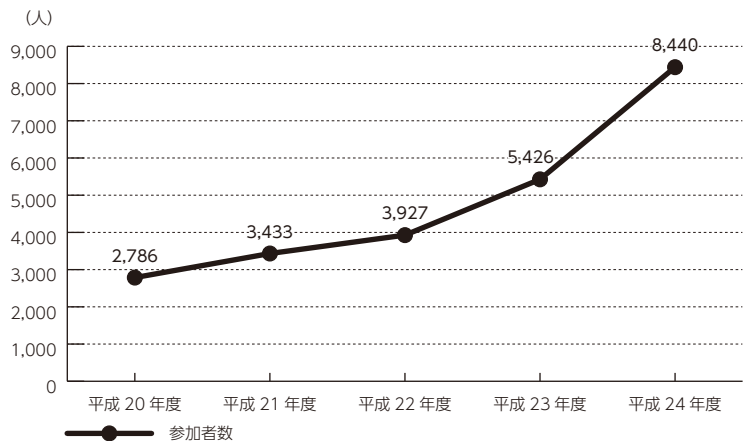
- ◆ 環境施策の実施状況の点検
- ◆ 環境マネジメントシステムの運用
- ◆ エコプラザ西東京を拠点とした環境学習や環境情報の提供

## 📄 関連する個別計画

- 環境基本計画
- 環境学習基本方針

## 📊 データ

### ■ 環境学習推進事業への参加者数の推移



## 📈 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「環境学習の場や機会の提供など環境意識の向上」の取組に対する市民満足度	17.3%	21.0%	25.0%
指標2 環境マネジメントシステム認証取得の事業所数	34事業所	40事業所	50事業所
指標3 環境フェスティバルの参加者数	約6,000人	7,200人	7,200人

環境問題に関する関心が年々高まる中、市が行っている「環境学習の場や機会の提供など環境意識の向上」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

事業者の環境意識を高めるために、環境マネジメントシステムの導入は重要です。認証取得の事業所数を増やすことを目標とします。

市民の環境意識を高めるために、環境フェスティバルの果たす役割は重要です。このフェスティバルへの参加者を増やすことを目標とします。



## 課題解決に向けた視点

## 環2-1-1

## 市民、事業者、行政の環境を大切にする意識づくりに努めます

環境を大切にする意識を育み行動するためには、市民、事業者、行政がお互いに、環境にかかわる現状や課題を認識し、理解を深めた上で、問題意識を共有することが大切です。

そのため、環境リーダーやエコプラザ西東京協力員などと連携しながら、環境学習の機会創出や環境情報の提供を行うなど、市民、事業者、行政の環境意識をさらに高めるための取組を充実させるとともに、環境フェスティバルなどを活用して環境情報を幅広く市民に提供する活動を進めます。

また、環境マネジメントシステムの運用などに率先して取り組み、環境施策の実施状況の点検を定期的に行うとともに、環境負荷の低減に努めます。



太陽電池(夏休み講座)



環境学習



環境フェスティバル

環  
2

持続可能な環境に配慮した社会を確立するために

## 用語解説

## ※1 環境基本条例

西東京市において、市民、事業者及び市が協働することにより、人と自然が健全に共生し得る、環境への負荷の少ない市民社会を創造することを目的として、平成14年4月より施行されている条例で、環境基本計画の策定、市が講ずる環境施策、地球環境の保全、環境審議会の運営などについて定めている。

## ※2 エコプラザ西東京

環境の保全と循環型社会の形成を推進するために平成20年にオープンした環境学習の拠点施設で、環境講座やイベントの開催、環境学習教材の貸出しなど市民の環境学習活動を支援している。



# 環 22 循環型社会の構築

## 施策目標

できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみの減量化・再使用・再生使用の取組を通して、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。

## 現状と課題

ごみ問題は自治体における共通の課題です。

本市が利用する広域的な廃棄物の最終処分場である二ツ塚廃棄物広域処分場<sup>(※1)</sup>の延命は、本市のみならず多摩地域にとっても課題となっています。このため、本市では家庭ごみの有料化や、生ごみ電動処理機<sup>(※2)</sup>などの購入助成、冊子などによる啓発活動を進めてきた結果、市民意識の高まりや協力により、市民一人一日あたりのごみの排出量とリサイクル率が全国でもトップクラスとなっています。

今後は、市民、事業者、行政によるごみの発生抑制やごみの減量化をさらに推進するとともに、発生したごみの再使用・再生使用を促進し、循環型社会の構築に取り組むことが求められています。

このため、エコプラザ西東京を拠点とした循環型社会構築のための啓発活動を充実させるとともに、市民の自主的な取組に対する支援、ごみ収集に関する事業者への対応の強化といった多面的な取組を展開していくことが必要です。

## 🔑 施策推進のためのキーワード

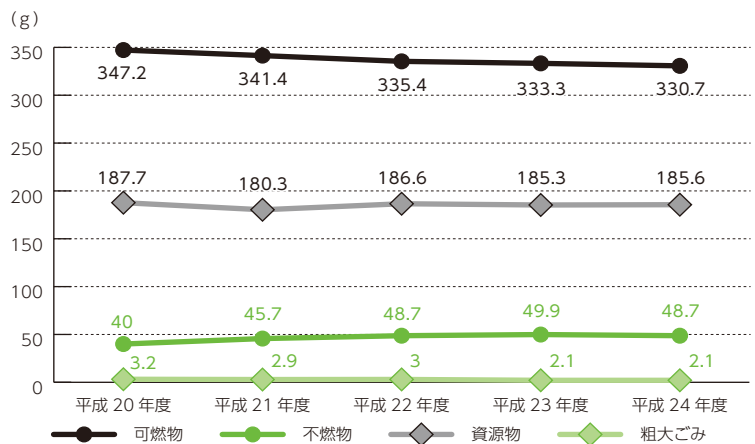
- ◆ごみ発生の原因を抑制するしくみの構築
- ◆エコプラザ西東京を拠点としたごみの発生抑制・再使用・再生使用の促進

## 📄 関連する個別計画

- 一般廃棄物処理基本計画
- 分別収集計画

## 📊 データ

### ■ 1日1人当たりごみ・資源排出量の推移



## 📈 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「ごみの減量化やリサイクルの推進など循環型社会の構築」の取組に対する市民満足度	52.9%	56.0%	60.0%

持続可能な社会を構築するために、市が行っている「ごみの減量化やリサイクルの推進など循環型社会の構築」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2 一人当たりのごみ収集量(ごみ原単位)	567.1g	559g	551g
------------------------	--------	------	------

ごみの発生抑制や減量化の取組の効果をj知るうえで、一人当たりのごみ収集量の把握は重要です。一人当たりのごみ収集量を減らすことを目標とします。

指標3 資源化率	33.0%	35.9%	37.1%
----------	-------	-------	-------

平成24年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画では、平成33年度における資源化率の長期目標を37.1%と設定しています。今後も引き続きこの資源化率の水準を達成できるよう、ごみの再使用・再生使用の促進に取組みます。



課題解決に向けた視点

環2-2-1

ごみの発生抑制・再使用・再生使用及び廃棄物処理対策に努めます

ごみ問題は、市民生活や事業者の企業活動に直接影響する課題です。

ごみの発生源を抑制するためには、これまでの取組を継続しつつ、市民、事業者、行政がそれぞれにごみ問題の現状と課題を認識し、協力して課題解決に取り組むことが必要です。

そのために、エコプラザ西東京を拠点にごみの発生抑制と再使用・再生使用を促進する意識啓発や新たな情報提供手段の検討などを行い、循環型社会の構築をめざした仕組みづくりを進めます。

自治会・町内会などを中心に行われている、ごみ・資源物の集団回収活動を継続して実施します。

最終処分場の延命化を図るため、焼却灰のエコセメント化<sup>(※3)</sup>事業を継続して推進し、搬入配分量の削減を進めます。



小型家電集積所



出前講座

環 2

持続可能な環境に配慮した社会を確立するために

用語解説

※1 ニツ塚廃棄物広域処分場

西東京市が加入する東京たま広域資源循環組合が管理・運営する一般廃棄物（焼却残渣、不燃ごみ及び焼却不適ごみ）の最終処分場で、西多摩郡日の出町にある。

※2 生ごみ電動処理機

家庭で生ごみをたい肥にするために使用する機器のこと。

※3 焼却灰のエコセメント化

エコセメントは、ごみを燃やした後に残る焼却灰を原料としてつくる新しいタイプのセメントで、日本工業規格（JIS）に定められた土木建築資材。多摩地域25市1町のエコセメント化施設が西多摩郡日の出町において平成18年より稼働している。



# 環 2 3 生活環境の維持

## 施策目標

自然や市民生活を守るため、公害のない環境づくりをめざします。

## 現状と課題

公害問題は、国や都による発生源対策が進み、対象物質の多くは環境基準を達成し改善していますが、新たに注目された公害原因物質<sup>(※1)</sup>による公害の発生もみられます。

本市では、大気汚染や河川の水質については定期的なモニタリング<sup>(※2)</sup>を行っており、発生状況をできるだけ早く把握することによって、早期の対策を行うように努めています。

公害の未然防止は引き続き重要な課題であり、その対策については、国、東京都、近隣自治体と連携して取り組む必要があります。

今後は、引き続き市内におけるモニタリング調査など地域環境を継続的に監視し、万一公害問題が生じた場合には、早期に対策に取り組むことが求められています。

## 施策推進のためのキーワード

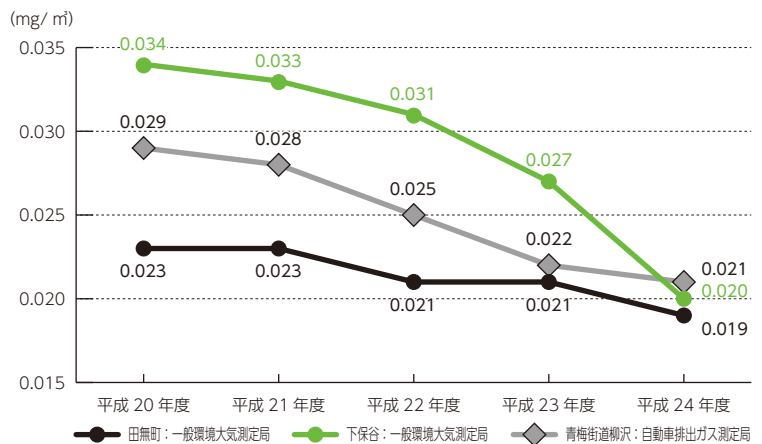
- ◆ 公害原因物質の対策
- ◆ 低公害車<sup>(※3)</sup>、電気自動車などの普及促進
- ◆ 市民、事業者、行政の環境意識啓発

## 関連する個別計画

- 環境基本計画

## データ

### 大気中の浮遊粒子状物質 (SPM) の測定結果 (年平均値)



## 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「公害対策など生活環境の維持」の取組に対する市民満足度	24.8%	30.0%	35.0%

自然や市民の生活を守るために、市が行っている「公害対策など生活環境の維持」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2 公害の苦情受付件数	79件	55件	40件
---------------	-----	-----	-----

大気汚染や河川の水質についての定期的な調査や早期対策を講じることで市民生活の安心を高めることで、公害に関する苦情受付件数を減らします。



## 課題解決に向けた視点

## 環2-3-1

## 大気汚染などの公害の防止に取り組みます

公害の防止には、継続的な調査による問題の早期発見と、公害原因物質の対策及び市民の意識啓発が必要です。特に大気汚染については、市内における監視にとどまらず、市域を越えた広域的な対策や防止のための取組も必要です。

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などを防ぎ、自然や市民生活を守るために、大気、水質、地下水、騒音、震動などの調査やモニタリングなどを実施するとともに、放射性物質<sup>(※4)</sup>やPM2.5<sup>(※5)</sup>などの広域的な問題への対策のために、国や東京都、近隣自治体などと連携して対応していきます。

また、大気汚染防止対策のひとつとして、車の排気ガスの削減を進めるため、低公害車や電気自動車などの普及啓発に努めます。

環境監視などについては市民活動団体と連携するなど、市民との協働による公害のない環境づくりを進めるとともに、市民、事業者、行政の環境意識の啓発に努めます。



電気自動車



モニタリング調査(環境測定)

## 用語解説

## ※1 公害原因物質

公害の原因のうち、大気、水質、土壌の汚染及び悪臭の原因となる物質のこと。特に、大気汚染の原因物質としては、大気汚染防止法によって、ばい煙、粉じん、自動車排出ガス及び特定物質が指定されている。

## ※2 モニタリング

監視・追跡のために、継続して同じ手法で行う観測や調査のこと。

## ※3 低公害車

大気汚染物質(窒素酸化物、一酸化炭素、二酸化炭素など)の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車のこと。西東京市では、平成25年度で田無庁舎の全公用車が低公害車となっている。

## ※4 放射性物質

物質を透過する力のある放射線(アルファ線、ベータ線、ガンマ線、中性子線など)を出す能力を持った物質のこと。ウラン、プルトニウム、ストロンチウム、セシウムなどがある。

## ※5 PM2.5

空気中に浮かんでいる粒子のうち、粒径2.5μm(マイクロメートル。2.5mmの1000分の1)以下の粒子をいい、その大きさが人間の肺の奥にまで到達しやすいとされている。



# 環 2 4 地球温暖化対策の推進

## 施策目標

地球温暖化防止のため、省資源・省エネルギーを進めるとともに、再生可能エネルギーを導入・活用し、低炭素型のまちをめざします。

## 現状と課題

石油などのエネルギー消費により発生する温室効果ガス<sup>(※1)</sup>などに起因して、世界的に地球温暖化が深刻化し、異常気象や海面上昇などが多くみられるようになりました。国や東京都では地球温暖化対策を進めており、各自治体にも自主的な取組が求められています。

本市では、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市民、事業者、行政が協力して、省資源・省エネルギー<sup>(※2)</sup>の促進や太陽光を中心とした再生可能エネルギーの普及に取り組んできました。

今後も、市民、事業者と協力し、地域として地球温暖化対策を進めていくことが課題であり、市民、事業者に対し、地球温暖化対策への理解を促進するために、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの導入を求める人への情報提供や環境づくりを行う必要があります。

また、行政がモデルケースとなるよう、率先して地球温暖化対策に取り組むことも必要です。

## 🔑 施策推進のためのキーワード

- ◆省資源、省エネルギー、再生可能エネルギーへの取組の促進
- ◆エコプラザ西東京を活用した地球温暖化対策の推進

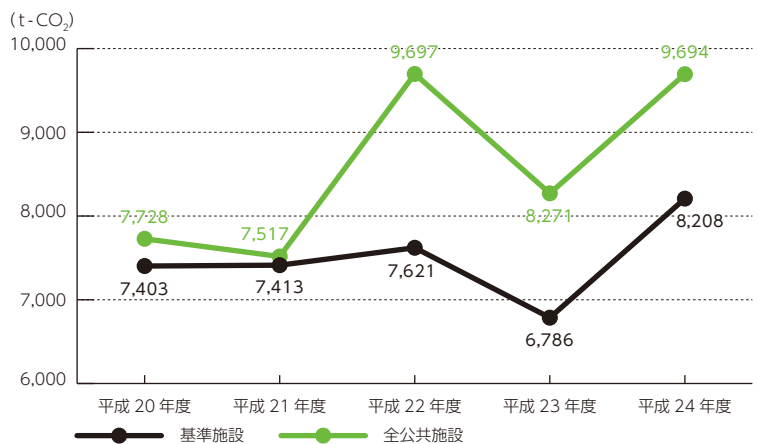
## 📄 関連する個別計画

- 環境基本計画
- 地球温暖化対策地域推進計画
- 地球温暖化対策実行計画

## 📊 成果指標

## 📊 データ

### ■ 市の事務事業による二酸化炭素排出量の推移



指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「再生可能エネルギー、省資源・省エネルギーなど地域温暖化対策の推進」の取組に対する市民満足度	14.8%	20.0%	25.0%

地球温暖化は異常気象を誘発するなど、世界的な問題となっています。地球温暖化を防止するため、市が行っている「再生可能エネルギー、省資源・省エネルギーなど地域温暖化対策の推進」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2 市内の温室効果ガス排出量	521千t-CO <sub>2</sub> (平成22年度実績)	385.1千t-CO <sub>2</sub>	385.1千t-CO <sub>2</sub>
------------------	-------------------------------------	-------------------------	-------------------------

石油などのエネルギー消費で発生する温室効果ガスは地球温暖化の原因の一つといわれており、地球温暖化対策として温室効果ガス排出量の抑制は重要です。地球温暖化を防止するため、市内から発生する温室効果ガス排出量を減らすことを目標とします。

指標3 公共施設・公用車から排出される温室効果ガス <sup>(※2)</sup> の総排出量	9,694 t-CO <sub>2</sub>	9,600 t-CO <sub>2</sub>	9,600 t-CO <sub>2</sub>
---	-------------------------	-------------------------	-------------------------

地球温暖化対策として公共施設から排出される温室効果ガスの削減は重要です。第二次西東京市地球温暖化対策実行計画では、平成32年度の基準排出量から4%削減する10,705t-CO<sub>2</sub>を目標としています。この目標は現状で達成していますが、今後もこの水準を維持できるように、公共施設・公用車から排出される温室効果ガスの総排出量を指標として目標管理します。





## 課題解決に向けた視点

## 環2-4-1

## 公共施設から排出される温室効果ガスを削減します

これまで市職員の環境配慮行動や事務事業において排出される温室効果ガスの抑制のための対策に率先して取り組んできました。

今後も、市内の公共施設から排出される温室効果ガスの削減を積極的に進めるとともに、エコプラザ西東京を中心に市民が訪れる施設などにおいて、環境負荷低減への取組や効果をわかりやすく伝え、市民や事業者の自然エネルギーに対する理解や利用促進を図ります。



太陽光パネル(保谷南分庁舎)

## 環2-4-2

## 市内から排出される温室効果ガスを削減します

地球温暖化を防止するため、市民、事業者、行政それぞれが対策に取り組む必要があります。

エコプラザ西東京を活用した情報の共有・活用を推進して地球温暖化対策に対する市民の理解を深めるとともに、情報ネットワークの構築に取り組みます。

市内から排出される温室効果ガスの削減のため、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市民、事業者、行政が一体となり、省資源・省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及促進などに取り組みます。

また、街路灯のLED<sup>(※3)</sup>化など、効果検証を踏まえつつ新たな取組についても検討します。

近隣自治体との連携などにより、広域的な取組を検討することで地球温暖化対策の効果を高めます。

環  
2

持続可能な環境に配慮した社会を確立するために

## 用語解説

- ※1 温室効果ガス  
二酸化炭素やメタンなど、大気圏にあって地表からの赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらすガスのことで、地球温暖化の一因とみなされている。
- ※2 省資源・省エネルギー  
電気、ガス、水道や燃料などの使用量を抑制し、又は環境に配慮した製品の購入(グリーン購入)に努めることにより、資源・エネルギー消費の無駄を省くこと。

- ※3 LED  
Light Emitting Diodeの略で発光ダイオードともいう。低消費電力、長寿命、小型であるため、各種の照明機器に利用されており、最近では家庭内の蛍光灯や電球の代わりとしても利用されている。



